農 第 157 号 令和7(2025)年6月9日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

		10 1 27 277 1016	
市町村名	柏崎市		
(市町村コード)	(152056)		
	北部西中通地区		
地域名 (地域内農業集落名)	(矢田、飯寺、吉井、菊尾、笹小屋、曽地、曽地新田、花田、飯塚、小黒須、五十土、成 沢、春日、下原、橋場、上原、山本、藤元町、下大新田、長崎、長崎新田、劔、土合、土 合新田、長浜、上藤井、下藤井、与三、畔屋、中田、田塚、新田畑、桜木町)		
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年6月9日	
		(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

15 = +
【《《 1888年1977 】

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・田塚地域において、市民から農業委員会事務局へ農地転用をしたい旨の相談があった。
 - 該当農地は地域計画に位置付けられており、農地転用をする場合は地域計画から除外する必要がある。
 - |・該当農地は現状農業利用はなく、農地転用により集合住宅及び駐車場を建設予定
 - ・農地としての利用はないので、農地転用による地域への営農活動の影響はないものと考える。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

×	域内の農用地等面積	1,128.1 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	914.9 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

協議事項なし

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項							
	(1)農用地の集積、集約化の方針							
	協議事項なし							
	(2)農地中間管理機構の活用方針							
	協議事項なし							
	(3)基盤整備事業への取組方針							
	協議事項なし							
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針							
	協議事項なし							
	max 7 × X G G							
	 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針							
	(5) 辰未協向組占寺の辰未又接り一に入事未有寺への辰作未安託の冶用力が 協議事項なし							
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)							
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他							
	【選択した上記の取組方針】							
	協議事項なし							